

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第84期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

【会社名】 株式会社浅沼組

【英訳名】 ASANUMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅沼 誠

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号マルイト難波ビル

【電話番号】 06-6585-5500(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長兼コーポレート・コミュニケーション部長 八木 良道

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦二丁目15番6号オアーゼ芝浦MJビル

【電話番号】 03-5232-5888(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室次長兼法務部長 新浪 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社浅沼組東京本店
(東京都港区芝浦二丁目15番6号オアーゼ芝浦MJビル)

株式会社浅沼組名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南三丁目3番44号)

株式会社浅沼組神戸支店
(神戸市中央区八幡通三丁目1番14号)

株式会社浅沼組さいたま支店
(さいたま市南区沼影一丁目10番1号)

株式会社浅沼組横浜支店
(横浜市中区尾上町三丁目39番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第84期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更している。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	126,837	146,982	132,699	143,434	135,713
経常利益	(百万円)	2,338	6,161	6,385	7,609	5,616
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,793	6,728	7,294	5,221	4,178
包括利益	(百万円)	4,739	6,428	8,154	5,993	4,506
純資産額	(百万円)	13,650	19,925	30,071	35,223	37,466
総資産額	(百万円)	104,143	106,063	104,395	103,369	102,000
1株当たり純資産額	(円)	178.13	260.38	357.65	4,191.01	4,624.16
1株当たり当期純利益	(円)	36.71	88.44	95.14	623.31	504.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	13.0	18.7	28.7	34.0	36.6
自己資本利益率	(%)	25.4	40.3	29.3	16.0	11.5
株価収益率	(倍)	4.06	3.40	3.36	6.40	4.87
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	871	3,326	14,231	3,140	11,419
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,851	801	547	698	1,037
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,736	2,619	7,019	2,191	3,940
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	32,143	32,007	39,720	39,913	23,545
従業員数	(人)	1,195	1,222	1,243	1,252	1,427

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

4 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	126,000	146,172	132,132	142,698	134,610
経常利益 (百万円)	2,252	6,063	6,361	7,523	5,656
当期純利益 (百万円)	2,754	6,682	7,308	5,166	4,217
資本金 (百万円)	8,419	8,419	9,614	9,614	9,614
発行済株式総数 (千株)	77,386	77,386	85,086	85,086	8,508
純資産額 (百万円)	14,552	20,905	30,419	35,100	37,238
総資産額 (百万円)	95,549	99,176	98,134	96,962	96,575
1株当たり純資産額 (円)	191.24	274.78	363.11	4,190.10	4,618.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	2.00 (-)	5.00 (-)	10.00 (-)	16.00 (-)	153.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	36.20	87.82	95.33	616.73	509.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.2	21.1	31.0	36.2	38.6
自己資本利益率 (%)	22.3	37.7	28.5	15.8	11.7
株価収益率 (倍)	4.12	3.43	3.36	6.47	4.83
配当性向 (%)	5.5	5.7	10.5	25.9	30.0
従業員数 (人)	1,195	1,222	1,243	1,252	1,266
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	105.6 (130.7)	215.4 (116.5)	235.7 (133.7)	302.1 (154.9)	205.8 (147.1)
最高株価 (円)	184	351	403	477	3,800 (468)
最低株価 (円)	112	146	181	289	2,440 (316)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

4 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載している。

6 第82期の1株当たり配当額10.00円には創業125周年記念配当2.00円を含んでいる。

2 【沿革】

1892年1月、浅沼幸吉が大和郡山市に於て個人企業として浅沼組を創業し、土木建築工事の請負に従事したのが提出会社の起源である。

その後、1926年には大阪市へ進出、業容の拡大に伴い、組織を改め、1937年6月に資本金100万円をもって株式会社浅沼組を設立した。

設立後の主な変遷は次のとおりである。

- | | |
|----------|--|
| 1946年8月 | 東京支店を設置。 |
| 1947年7月 | 名古屋支店を設置。 |
| 1949年10月 | 建設業法による建設大臣登録(イ)1018号の登録を完了。 |
| 1963年7月 | 大阪証券取引所市場第二部に上場。 |
| 1965年2月 | 札幌支店、仙台支店、福岡支店を設置。 |
| 1965年6月 | 株式会社奈良万葉カンツリ倶楽部を設立。 |
| 1966年2月 | 広島支店を設置。 |
| 1968年4月 | 大阪証券取引所市場第一部に指定替。 |
| 1969年5月 | 東京証券取引所市場第一部に上場。 |
| 1972年7月 | 宅地建物取引業法による大阪府知事免許(1)第11264号を取得。 |
| 1973年12月 | 建設業法改正により、建設大臣許可(特-48)第2438号の許可を受ける。(以後3年ごとに更新) |
| 1973年12月 | 宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1730号を取得。(以後3年ごとに更新) |
| 1975年1月 | 定款の一部を変更し、事業目的を建設工事の企画、設計、監理、請負およびコンサルティング業務等に明確化するとともに所要の変更追加をした。 |
| 1975年3月 | 浅沼建物株式会社を設立。(現・連結子会社) |
| 1981年3月 | 東京支店を東京本店に改称。 |
| 1983年4月 | 横浜支店を設置。 |
| 1989年2月 | 定款の一部を変更し、決算期を11月30日から3月31日に、事業目的に健康・医療施設、スポーツ施設、レジャー施設および教育研修施設の保有ならびに経営等を変更追加した。 |
| 1992年1月 | 札幌支店を北海道支店に、仙台支店を東北支店に、また福岡支店を九州支店にそれぞれ改称。 |
| 1995年4月 | 神戸支店を設置。 |

- 2002年6月 定款の一部を変更し、事業目的に損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務を追加した。
- 2002年12月 建設業法による国土交通大臣許可(特-14)第2438号の許可を受ける。(以後5年ごとに更新)
- 2002年12月 宅地建物取引業法による国土交通大臣免許(10)第1730号を取得。(以後5年ごとに更新)
- 2003年6月 定款の一部を変更し、事業目的に環境整備に関する事業ならびにこれらに関する企画、設計、監理、請負およびコンサルティング業務を追加、さらに廃棄物・建設副産物の収集、運搬、処理、再利用、環境汚染物質の除去ならびにこれらに関する調査、企画、設計、監理およびコンサルティング業務を追加した。
- 2004年1月 長泉ハイトラスト株式会社を設立。(現・持分法適用関連会社)
- 2004年4月 北関東支店を設置。
- 2004年6月 定款の一部を変更し、事業目的に庁舎、医療・社会福祉施設、教育・研究施設、廃棄物処理施設、道路、鉄道、港湾、空港、上下水道その他の公共施設およびこれらに準ずる施設の企画、設計、監理、施工、保有、賃貸、譲渡、維持管理および運営を追加した。
- 2005年5月 金沢宝町キャンパスサービス株式会社を設立。(現・持分法適用関連会社)
- 2007年3月 株式会社城北シンフォニアを設立。
- 2007年4月 宇都宮郷の森齋場株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 2010年2月 株式会社ひらかたシンフォニアを設立。(現・連結子会社)
- 2010年3月 P F I 大野城宿舎株式会社を設立。(現・持分法適用関連会社)
- 2013年3月 株式会社奈良万葉カンツリ倶楽部の全株式を譲渡。
- 2013年6月 定款の一部を変更し、事業目的に医療機器販売及び太陽光発電事業を追加した。
- 2014年6月 定款の一部を変更し、事業目的にマンション管理業及びマンション管理に関するコンサルティング事業を追加した。
- 2016年2月 桜井給食ファシリティーズ株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 2016年4月 小田原齋場 P F I 株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 2016年12月 北関東支店をさいたま支店に改称。
- 2016年12月 株式会社城北シンフォニアを清算。
- 2018年10月 SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD. を株式取得により子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社、関連会社3社で構成され、建築、土木及びその他の事業を行っている。
当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は次のとおりである。なお、以下に示す区分は、セグメント情報に記載された区分と同一である。

(建築及び土木)

当社は総合建設業を営んでいる。

(関係会社)

SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR 東南アジア地区における建物塗装・修繕工事請負業
PTE. LTD.

(その他)

当社は不動産関連事業を行っている。

(関係会社)

浅沼建物(株) 損害保険の代理業務ならびに生命保険の募集業務、その他附帯業務

アサヌマ・コンストラクション・ アジア・オセアニア地区における不動産事業
リミテッド・インターナショナル

長泉ハイトラスト(株) 一般廃棄物最終処分場の運営および維持管理、その他附帯業務

金沢宝町キャンパスサービス(株) 金沢大学(宝町)総合研究棟の運営および維持管理、その他附帯業務

宇都宮郷の森斎場(株) 宇都宮郷の森斎場の運営および維持管理、その他附帯業務

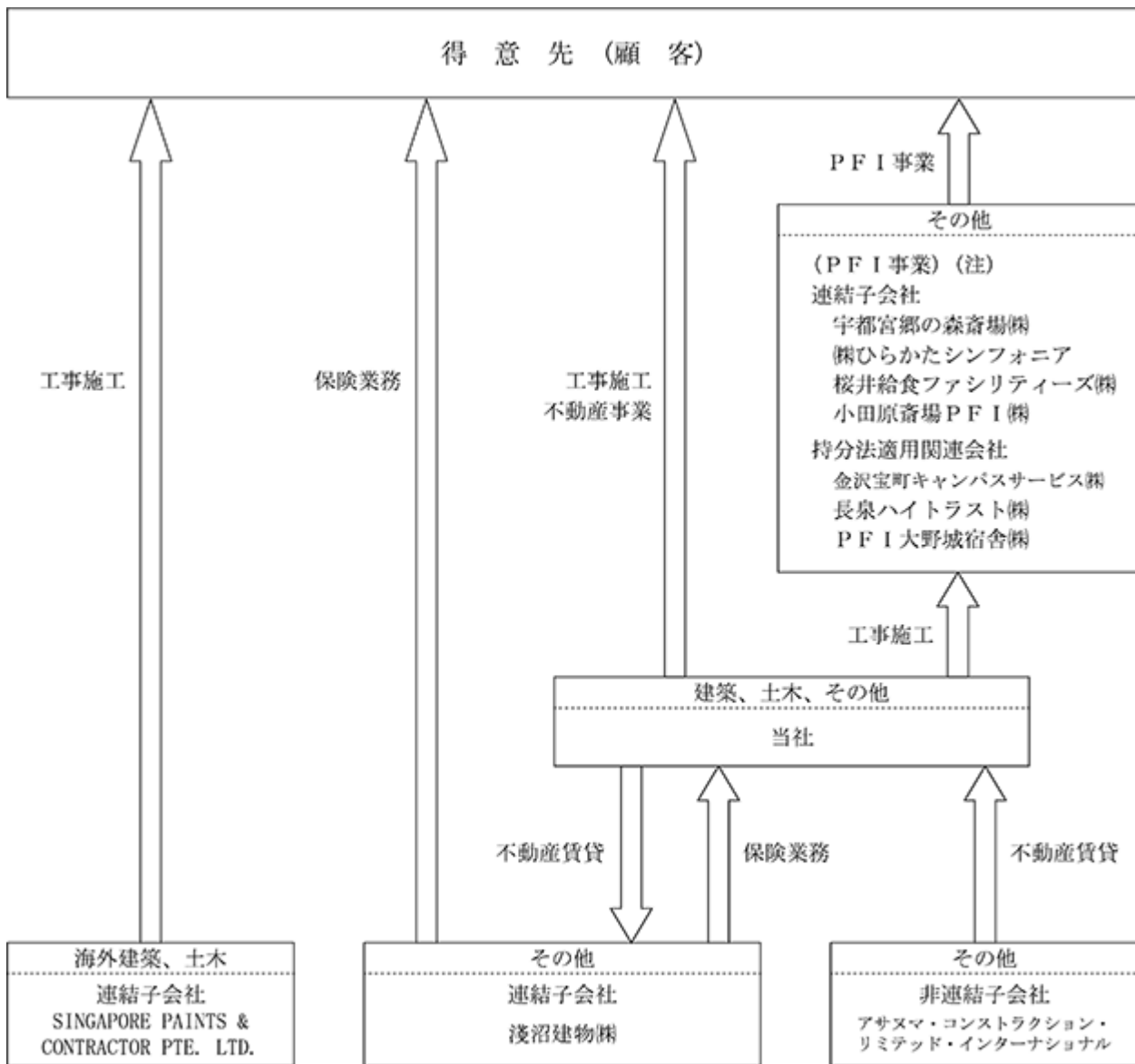
(株)ひらかたシンフォニア 公務員宿舍枚方住宅の運営および維持管理、その他附帯業務

P F I 大野城宿舍(株) 公務員宿舍大野城住宅の運営および維持管理、その他附帯業務

桜井給食ファシリティーズ(株)..... 桜井市立学校給食センターの施設整備および維持管理、その他
附帯業務

小田原斎場 P F I (株)..... 小田原市斎場の施設整備および維持管理、その他附帯業務

事業の系統図は次のとおりである。



(注) PFI事業…公共施設等の建設、運営及び維持管理等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う事業手法。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 浅沼建物㈱ (注4)	大阪市 浪速区	20	その他 (損害保険代理業)	100.0	当社が保険業務を発注している。 役員の兼務... 1名
(連結子会社) SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD. (注5)	シンガポール	500 千SGD	建築、土木	80.0	役員の兼務... 1名
(連結子会社) ㈱ひらかたシンフォニア (注4)	大阪市 浪速区	10	その他 (PFI事業)	80.0	役員の兼務... 1名
(連結子会社) 宇都宮郷の森斎場㈱ (注4)	栃木県 宇都宮市	10	その他 (PFI事業)	42.5	当社が資金の貸付を行っている。
(連結子会社) 桜井給食 ファシリティーズ㈱ (注4)	奈良県 桜井市	10	その他 (PFI事業)	50.0	当社が資金の貸付を行っている。
(連結子会社) 小田原斎場PFI㈱ (注4)	東京都 港区	10	その他 (PFI事業)	40.0	当社が資金の貸付を行っている。
(持分法適用関連会社) 長泉ハイトラスト㈱	静岡県 駿東郡長泉町	90	その他 (PFI事業)	39.0	当社が資金の貸付を行っている。
(持分法適用関連会社) 金沢宝町 キャンパスサービス㈱	石川県 金沢市	10	その他 (PFI事業)	30.0	当社が資金の貸付を行っている。
(持分法適用関連会社) PFI大野城宿舍㈱	福岡市 博多区	10	その他 (PFI事業)	30.0	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
2 特定子会社に該当するものはない。
3 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はない。
4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。
5 SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD.は2018年12月31日をみなし取得日としており、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないことから、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建 築	908
土 木	240
その他	10
全社(共通)	269
合計	1,427

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,266	43.7	20.0	8,646,679

セグメントの名称	従業員数(人)
建 築	747
土 木	240
その他	10
全社(共通)	269
合計	1,266

(注) 1 従業員数は就業人員数である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、創業理念である「和の精神」「誠意・熱意・創意」の下、「仕事が仕事を生む」の企業精神に則り、事業活動を通じ誠実なモノづくりに専心し、社会の安全・安心・快適の増進に寄与することを基本理念としている。

この基本理念の実現に向け、事業活動を通じお客様をはじめとする、あらゆるステークホルダーから信頼され、選ばれ、そして感謝される企業となることを基本方針としているため、刻々と変化する社会やお客様のニーズに柔軟に対応するための技術力、知力、感性を磨き、組織力を以って事業を継続、発展させ、机上の議論より実践を重んじ、現場・現物・現人主義を以って、的確かつ迅速にことにあたり、社会のルールを遵守し、社会と共に持続的発展を目指し、公正で堅実な経営に徹することとしている。

当社グループの主たる事業である建設業界の見通しについては、米中貿易摩擦の激化やそれに伴う中国経済の減速による景気悪化リスクが存在している中、2019年度の建設投資は、公共・民間とも堅調さを維持するものと見られ、民間の住宅着工においては2019年3月までに消費税増税の経過措置の適用を見込んだ駆け込み発注の影響による前倒しで増加する一方、その反動減も想定され、ほぼ横ばいで推移するものと考えられる。住宅以外においては、海外経済の減速による設備投資の先送りや抑制が懸念され、また、資材、労務の調達価格の動向にも注視する必要がある。

短・中期的には一定の建設需要が見込まれるものの、長期的には震災復興需要の一巡、オリンピック需要の終了、公共投資の抑制など再び厳しい競争環境になることが予想される。また、今後の人口減少局面における建設投資の質的变化への対応、建設技能労働者の高齢化や大量離職等に対する生産性の向上への取り組み、高い頻度で起きる自然災害への対応など業界を挙げて取り組むべき課題は山積みしている。

このような状況の中、当社グループとしては、2018年度を初年度する中期3ヵ年計画の2年目として各施策の実行を一層進め、建設事業における収益力・競争力のさらなる強化を図り、持続的成長に資する経営基盤の確立を目指した取り組みを展開していく。具体的には、選別受注の徹底と建設生産フローのそれぞれの段階の再構築による収益力強化、Ai-MAP SYSTEMをはじめとする新技術・新工法の事業化への取り組み推進、新領域への挑戦としてコンセッション事業への取り組み推進、BIM・CIMをはじめとしたICT・IoTによる作業所の生産性向上、リニューアル事業のブランド化への取り組みにより、安定した業績の確保・継続を目指す。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関する経営上のリスクについては、建設業の特性である工事の着工から完成引渡しまでの期間が長いという事情も合わせて、下記のものと考えられる。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 事業環境の変化に伴うリスク

予想を上回る公共工事の削減が行われた場合や民間建設需要の大幅な減少が生じた場合、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 資材調達価格等の変動に伴うリスク

主要資材価格や労務コストの価格が高騰した場合、請負金額への転嫁ができず、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 災害発生に伴うリスク

施工中に天候等の原因により、予期せぬ災害が発生した場合、工期の遅延や追加費用の発生等により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 取引先の信用リスク

取引毎の請負代金が多い建設業において、工事代金の受領前に取引先が信用不安に陥った場合、未受領の工事代金の回収が不能になり、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) P F I 事業に係る事業環境の変化に伴うリスク

長期にわたる運営期間の間に事業環境に著しい変化があった場合、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 瑕疵担保責任の負担リスク

当社グループの施工物件に重大な瑕疵が発生した場合、その瑕疵担保責任による損害賠償等が発生し、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 金利水準等の変動リスク

金融市場において、予期せぬ経済情勢の変化により金利が急激に上昇した場合、又は株価が大幅に下落した場合、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 法的規制等に伴うリスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、国土利用計画法、都市計画法、宅地建物取引業法、独占禁止法、品質確保法、建設リサイクル法、産業廃棄物法等により、法的な規制を受けている。これらの法律の改廃や新設、適用基準の変更等により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

また、コンプライアンス体制の充実を図っているが、これらの法令に違反した場合、行政処分などにより、業績、事業運営等に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 訴訟等に伴うリスク

係争中の事案や将来の訴訟等において、当社グループの主張や予測と相違する結果となった場合は、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 海外事業に伴うリスク

海外工事案件について、日本とは施工環境及び経済環境が異なり、テロ・紛争等による政情の不安定化、経済情勢の変動、為替レートの変動により、業績に影響を及ぼす可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っている。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、国内景気に関しては概ね緩やかな回復基調で推移したものの、海外に関しては米中貿易摩擦や中国経済の減速の影響を受け、秋口以降、輸出関連企業を中心に業績の下振れが顕在化してきたところもあり、今後の動向次第では景気全体に更なる悪影響を及ぼす懸念が高まってきた。

当社グループの主たる事業である建設業界においては、住宅建設については、概ね横ばいとなっているものの、民間建設投資は概ね回復基調の企業収益状況を背景とした設備投資の緩やかな増加が見られ、公共建設投資については、引き続き高水準を維持し、建設投資全体としては良好な事業環境にて推移した。

そのような中、提出会社においては、2018年度を初年度とする新中期3ヵ年計画を作成し、新領域への挑戦として、海外事業の強化とアセアン地域でのリニューアル事業展開を目指した海外M&Aの実施、新技術や新工法開発への投資として技術研究所の増改築、動線解析システムの実用化を目指したAi-MAP SYSTEMの開発やJICAのSDGs案件事業への参加、また、協力会社との連携強化を目的とした支払いの現金比率の向上等中期3ヵ年計画の施策への取り組みを推進した。

このような状況の下、当社グループの財政状態は、資産合計は1,020億円となり、前連結会計年度末に比べ1.3%の減少、負債合計は645億3千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ5.3%の減少、純資産合計は374億6千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ6.4%の増加となった。

当社グループの経営成績は、当連結会計年度の受注高は、期初計画を上回り1,537億1千7百万円となり、前連結会計年度比10.8%増加となった。

売上高については、1,357億1千3百万円となり、前連結会計年度比5.4%の減少となった。

損益に関しては、期初計画と比べ完成工事高の増加並びに工事採算の改善等により、完成工事総利益が上回り、売上総利益については、133億2千5百万円(前年同期比12.1%減)となった。また、営業利益及び経常利益については、それぞれ、営業利益57億円(前年同期比28.3%減)、経常利益56億1千6百万円(前年同期比26.2%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、41億7千8百万円(前年同期比20.0%減)となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

(建 築)

受注高は1,293億2千2百万円(前年同期比12.3%増)、売上高は1,091億1千5百万円(前年同期比8.4%減)となり、セグメント利益は104億3千5百万円(前年同期比7.4%減)となった。

(土 木)

受注高は243億9千4百万円(前年同期比3.4%増)、売上高は250億7千9百万円(前年同期比8.8%増)となり、セグメント利益は26億6千9百万円(前年同期比25.3%減)となった。

また、「その他」の事業については、売上高15億1千8百万円(前年同期比21.2%増)、セグメント利益3千万円(前年同期比77.1%減)となった。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は114億1千9百万円(前連結会計年度31億4千万円の資金の増加)となった。これは主に売上債権の増加によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は10億3千7百万円(前連結会計年度6億9千8百万円の資金の減少)となった。これは主に投資有価証券の売却による収入があったものの、有形固定資産の取得や子会社株式の取得などの支出があったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は39億4千万円(前連結会計年度21億9千1百万円の資金の減少)となった。これは主に借入金の返済や自己株式の取得によるものである。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、163億6千8百万円減少し、当連結会計年度末には235億4千5百万円(前連結会計年度比41.0%の減少)となった。

生産、受注及び売上の状況

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)
建 築	115,171	129,322
土 木	23,594	24,394
合計	138,765	153,717

(注) 当社グループでは建設事業以外では受注生産を行っていない。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)
建 築	119,134	109,115
土 木	23,047	25,079
その他	1,253	1,518
合計	143,434	135,713

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	建築工事	105,785	115,171	220,957	119,134	101,823
	土木工事	32,490	23,594	56,084	23,047	33,037
	計	138,276	138,765	277,042	142,181	134,860
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	101,823	129,322	231,145	109,115	122,030
	土木工事	33,037	24,394	57,432	25,079	32,352
	計	134,860	153,717	288,577	134,194	154,383

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にそ

の増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)である。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	建築工事	31.5	68.5	100
	土木工事	31.4	68.6	100
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	35.4	64.6	100
	土木工事	28.5	71.5	100

(注) 百分比は請負金額比である。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	建築工事	26,636	92,498	119,134
	土木工事	16,640	6,406	23,047
	計	43,277	98,904	142,181
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	26,159	82,955	109,115
	土木工事	20,812	4,267	25,079
	計	46,971	87,223	134,194

(注) 1 完成工事高のうち請負金額10億円以上(建築)、5億円以上(土木)の主なものは、次のとおりである。

前事業年度

大和ハウス工業株式会社	(仮称)D P L川口領家新築工事
阪急不動産株式会社	ジオ四谷荒木町新築工事
地方独立行政法人芦屋中央病院	芦屋中央病院建設工事
社会医療法人蒼生会	社会医療法人蒼生会 蒼生病院建替新築工事
シモハナ物流株式会社	シモハナ物流(株)浦和第2センター計画
大阪府守口市	寺方小・南小学校統合校新築工事
独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部	豊四季台団地(建替)第3期第1住宅建設工事
環境省福島地方環境事務所	2015年度浪江町除染等工事(その4)

当事業年度

Ganges特定目的会社	大阪ベイトワー温浴施設改修工事
シモハナ物流株式会社	(仮称)シモハナ物流(株)高槻第2センター新築工事
東急不動産株式会社 三菱地所レジデンス株式会社	(仮称)港区六本木五丁目計画における本体工事
独立行政法人都市再生機構	29-彩都の丘学園校舎増築その他工事
医療法人聖和錦秀会	(仮称)阪和いずみ病院移転建替え工事
大阪府泉南市	泉南中学校改築工事
西日本高速道路株式会社	阪和自動車道 和歌山南スマートインターチェンジ工事
枚方市上下水道局	公共下水道第68工区サダ雨水貯留管整備工事

2 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が、100分の10以上の相手先はない。

d. 次期繰越工事高(2019年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
建築工事	45,718	76,312	122,030
土木工事	22,392	9,960	32,352
計	68,110	86,272	154,383

(注) 次期繰越工事のうち請負金額10億円以上(建築)、5億円以上(土木)の主なものは、次のとおりである。

福岡県嘉麻市	嘉麻市新庁舎建設工事	2020年3月完成予定
大和ハウス工業株式会社 南海不動産株式会社 南海電気鉄道株式会社 オリックス不動産株式会社	(仮称)滋賀県大津市春日町計画新築工事	2019年9月完成予定
パナホーム株式会社	(仮称)パークナード代官山新築工事	2019年10月完成予定
東京都交通局	(仮称)有明自動車営業所整備建築その他工事	2020年1月完成予定
東京都	都立東村山高等学校(29)改築工事	2020年5月完成予定
株式会社万代	(仮称)万代新浜川センター新築工事	2019年7月完成予定
枚方市上下水道局	公共下水道第69工区楠葉雨水貯留管整備工事	2021年2月完成予定
西日本高速道路株式会社	舞鶴若狭自動車道 石原工事	2019年10月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し作成しているが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われており、資産・負債や収益・費用の金額に反映されている。

これらの見積りについては、過去の実績等を踏まえながら継続して評価し、必要に応じ見直しを行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがある。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態及び経営成績)

当連結会計年度末における財政状態は、受取手形・完成工事未収入金等が増加したものの、現金及び預金の減少などにより、総資産が前連結会計年度末より13億6千8百万円減少し、1,020億円となった。負債については、短期借入金の減少及び未成工事受入金の減少などにより、前連結会計年度末より36億1千1百万円減少し、645億3千3百万円となった。また、純資産については、自己株式の取得により自己株式が10億3百万円増加したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、利益剰余金が28億3千8百万円増加したことなどにより374億6千6百万円となった。

その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末より2.6%増加し36.6%となり、1株当たり純資産については、前連結会計年度末より433円15銭増加し、4,624円16銭となった。

当連結会計年度における経営成績は、受注高については、官庁工事が前連結会計年度比14.2%減少の502億1千6百万円、民間工事では前連結会計年度比29.0%増加の1,035億円となった。全体では前連結会計年度比10.8%増加の1,537億1千7百万円となった。

完成工事高については、前連結会計年度比5.6%減少の1,341億9千4百万円となった。

損益については、期初計画と比べ工事採算の改善等により完成工事総利益が上回り、売上総利益が前連結会計年度比12.1%減少の133億2千5百万円となった。

また、販売費及び一般管理費は賃借料等の増加により前連結会計年度比5.8%増加の76億2千4百万円となったが、売上総利益の減少により、営業損益は57億円の利益(前連結会計年度比28.3%減少)、経常損益は56億1千6百万円の利益(前連結会計年度比26.2%減少)となった。親会社株主に帰属する当期純損益は41億7千8百万円の利益(前連結会計年度比20.0%減少)となった。

(セグメントごとの経営成績)

建築部門の経営成績は、受注高は計画値を上回り、前連結会計年度比141億5千万円の増加となった。売上高は前年度に大型工事の完成が集中したことにより、前連結会計年度比100億1千8百万円の減少となった。セグメント利益は売上高の減少に伴い、前連結会計年度比8億3千9百万円の減少となった。

土木部門の経営成績は、受注高は計画値を上回り、前連結会計年度比8億円の増加となった。売上高は大型案件を含む工事の進捗が進んだことにより、前連結会計年度比20億3千2百万円の増加となった。セグメント利益は完成工事総利益の減少に伴い、前連結会計年度比9億2百万円の減少となった。

その他の部門の経営成績は、売上高は前連結会計年度比2億6千5百万円の増加、セグメント利益は前連結会計年度比1億円の減少となった。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

(財務政策)

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入により資金調達することとしている。また、より一層の財務基盤の強化を図ることを目的としてコミットメントライン契約を締結している。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

5 【研究開発活動】

当社グループは、創業理念である「和の精神」「誠意・熱意・創意」の下、「仕事が仕事を生む」の企業精神に則り、事業活動を通じ誠実なモノづくりに専心し、社会の安全・安心・快適の増進に寄与することを基本理念として、変化する社会やお客様のニーズに対応できる技術開発を、技術研究所を拠点に推進している。

当社では、社会環境が大きく変化する中で、新たな独自性のある価値創出を加速するため、創業125周年にあたる2017年から、既存本館の施設および設備の全面改修を進め、試験機器を最新鋭のものに入れ替えるとともに、当連結会計年度の4月から新たにANNEX棟の建設を開始し、この3月に一連の増改築を完了させた。特に、強化に取り組むリニューアル分野での競争力を高めるため、試験機器を拡充させ、この分野では関西圏でトップレベルの設備とした。

研究開発活動としては、免震および制震技術などの高品質・高性能な構造物を実現する技術、ストック活用のためのリニューアル技術、施工改善・生産性向上に資する技術の研究開発と商品化に注力している。さらに、新たな価値創出を志向する企業・団体とのオープンイノベーションを進めており、当連結会計年度では関西の生コンクリート工業組合および調査診断会社と業務提携を締結した。

当連結会計年度における研究開発費の総額は319百万円である。

当連結会計年度の主要な研究開発活動は以下のとおりである。なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われていない。

(建築及び土木)

[高品質・高性能な構造物の実現技術]

(1) 技能伝承システムの開発と運用

次世代建設生産の活性化対策として、技能伝承の見える化を生産活動に活用させる「Ai-MAP SYSTEM(アイマップシステム)」の開発に取り組んでいる。このシステムは、生産技術(匠の技)をAIとIoT活用により記録・見える化でき、熟練技能の伝承による高品質・高性能な構造物の実現技術である。なお本技術は、国土交通省が進める「建設現場の生産性を向上する革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」の試行対象技術として採択され、当社土木作業所における試行で高評価を得ることができた。今後は、建築現場への運用などにより、実用化に向けた展開を予定している。

(2) 免震及び制震技術の高度化

建築物の免震及び制震技術について、設計技術の高度化と当該技術による合理化を目指した研究開発を行っている。当連結会計年度では、制震技術の実証のため新設したANNEX棟に制震ダンパーの設置を行った。さらに地震時における建物の挙動を把握するための構造ヘルスマonitoringシステムを合わせて導入し、建物の安全・安心を即座に分かりやすく提供できる建物モニタリングサービスの研究開発を進めている。

(3) 鉄筋コンクリート造壁のひび割れ誘発目地工法「CCB - NAC工法」の展開

当社では、鉄筋コンクリート造壁に不可避な乾燥収縮によるひび割れを、壁に設けた目地内で確実に誘発させ、高品質な壁を築造する「CCB工法」、この技術を発展させた「CCB - NAC工法」を開発してきた。当連結会計年度では、実物件への適用を本格化させ、10物件に採用された。さらに、本工法を進化させ、目地部に誘導したひび割れを目立たないように目地内で分散させる「PRS目地充填工法」の研究開発及び試験施工を進め、次期連結会計年度には一般財団法人日本建築総合試験所の建築技術性能証明の取得を目指している。

(4) 低炭素型環境配慮コンクリートの開発

コンクリートの主原料であるセメントは、その製造時にCO₂を大量に排出し、鉄筋コンクリート造建物を施工する際に排出するCO₂総量の半分近くを占め、温暖化対策の面で課題となっていた。当社では、セメントの一部に代えて製鉄所の副産物である高炉スラグ微粉末を混和材料として使用して、CO₂の排出量を削減した環境配慮型コンクリートの開発を進めている。次期連結会計年度には、一般財団法人日本建築総合試験所の建築技術性能証明を取得し、利用拡大を図ることを目指している。

[ストック活用のためのリニューアル技術]

(5) 補強組積ブロック増設耐震壁による耐震補強工法の適用範囲拡大の開発

強組積ブロック(RMユニット)を用いた増設耐震壁による耐震補強工法は、在来工法に比べ工期が短く、狭小な場所での施工が容易で、作業騒音が少ないなどの長所があり、これまで着実に施工実績を重ねている。当連結会計年度では、本工法の適用範囲をさらに拡大するための開発に着手し、次期連結会計年度には、一般財団法人日本建築総合試験所の建築技術性能証明の改定を進め、さらなる営業展開を図る。

(6) 収縮低減型の中・高流動コンクリート「スムーズフィルクリート」の展開

耐震補強工事などに用いる低コストで製造方法も簡便な収縮低減型の中・高流動コンクリート「スムーズフィルクリート」を開発し、当連結会計年度では、実物件への適用を本格化させ、温浴施設の改修及び病院の耐震改修工事などに採用された。

[施工改善・生産性向上に資する技術]

(7) 鉄骨造建物を対象とした合理化技術の開発

建築現場の人手不足にともない建築着工の比率が増加している鉄骨造を対象に合理化技術の開発を強化している。当連結会計年度では、間柱埋め込み柱脚省力化工法の実物件への適用を本格化させ、2物件に採用された。さらに、新たに鉄骨造小梁仕口部の合理化について大学との共同研究を開始した。

(8) タイル剥落防止工法の建築技術性能証明の取得

外壁タイルの落下は、第三者災害を引き起こす可能性があり、特に、大地震時に建物からのタイルの剥落を防止する工法が求められている。当社では、独自の「繊維植え込みシートを用いたタイル剥落防止工法」を既に開発しているが、当連結会計年度に一般財団法人日本建築総合試験所の建築技術性能証明を取得した。今後は、本工法の適用拡大を目指す。

(9) ICTを用いた品質・生産性向上のための開発

当社での設計・施工におけるBIM(ビルディングインフォメーションモデリング)活用はBIM推進室を中心に、全社的に進めている。技術研究所ではVR(バーチャルリアリティー)を駆使し、コンピュータ上の仮想空間を利用した技術教育システムの構築およびMR(複合現実)を利用した品質管理システムの可能性の調査研究などを進めている。当連結会計年度では、3次元モデルを活用した鉄骨造工事の技術教育コンテンツを開発し、若手技術者の研修で利用を開始した。

また、「その他」の事業においては、研究開発活動は特段行われていない。

第3 【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、技術研究所の増築・設備更新、及び社内システムの機能拡張等の情報関連設備(ソフトウェア含む)を中心に投資を行い、その総額は1,730百万円であった。

なお、施工能力に重大な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却等はない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物・ 構築物	機械・運搬具 ・工具器具 ・備品	土地		リース資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本社 (大阪市浪速区)	870	503	1,375	172	-	1,546	91
大阪本店 (大阪市浪速区)	283	15	7,364	379	-	677	352
東京本店 (東京都港区)	1,068	46	24,152	793	2	1,911	480
名古屋支店 (名古屋市中村区)	217	4	2,342	174	-	397	127
北海道支店 (札幌市豊平区)	-	0	-	-	-	0	17
東北支店 (仙台市青葉区)	109	1	485	78	-	190	50
さいたま支店 (さいたま市南区)	0	-	-	-	-	0	2
横浜支店 (横浜市中区)	0	0	-	-	-	0	2
神戸支店 (神戸市中央区)	0	0	-	-	-	0	2
広島支店 (広島市南区)	144	3	333	206	-	354	55
九州支店 (福岡市博多区)	148	1	494	3	-	153	88

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2 大半の設備は共通的に使用されているので、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごと一括して記載している。

3 建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は761百万円である。

4 土地、建物には下記の施設が含まれている。

機材グループ等

機材グループ・倉庫・資材置場においては、建設工事施工の補助部門として工事用機械工具等の整備、加工及び維持管理、保管を行っている。

施設	帳簿価額(百万円)				備考
	建物	土地			
		面積(m ²)	金額		
機材グループ・倉庫・ 資材置場	26	18,055	145	東京本店 機材グループ	

技術研究所

主な保有施設・機器は次のとおりである。

建物	区分	施設及び機器の概要
・研究棟、実験棟 PRC構造 地下1階地上3階延床面積 1,972㎡ ・ANNEX棟 鉄骨造 地上2階延床面積 1,441㎡	研究室・管理室	研究室、企画管理室、資料室、会議室、打合せ室、リフレッシュルーム、ライブラリー、展示室、設備機械室、サウンドマスキングシステム、監視カメラシステム
	構造実験室	大型反力壁・載荷床版、天井走行クレーン、3軸同時永久磁石振動台システム、動ひずみ測定器、大型構造物試験機、構造物疲労試験機、デジタル式地震観測装置、可搬型振動計測システム、地震・免震体験ユニットシステム
	コンクリート試験室	1000kN万能試験機、凍結融解試験機、動弾性係数測定器、中性化促進試験機(2台)、長さ変化測定器、強制2軸ミキサー、フリーザーインキュベーター、恒温恒湿実験室、オムニミキサー、透気試験装置、パッケージ型恒温恒湿室、温水乾湿繰り返し試験機、透気試験機
	材料試験室	20kN万能材料試験機、プロフォメーター、簡易型引張試験機、位相差顕微鏡、ポータブル日射計、放射線線量計、ストラクチャスキャン、大型試料乾燥器、200kN油圧式疲労試験機、木材水分計、精密騒音計、軽量床衝撃音発生器、重量床衝撃音発生器
	分析試験室	粉末X線回折装置、ポロシメータ、X線回折装置付き卓上電子顕微鏡、気泡組織計測装置
	ANNEX棟	多目的実験スペース、天井走行クレーン、構造ヘルスマニタリングシステム、制震ダンパー、太陽光発電システム、自然光照明、移動式書庫、監視カメラシステム

5 土地建物のうち賃貸中の主なもの

事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)	事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)
大阪本店	2,871	3,862	名古屋支店	1,765	-
東京本店	5,079	4,901			

6 上記の他、リース契約による賃借設備のうち主なもの
該当なし。

(2) 国内子会社

主要な設備はない。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械・運搬具 ・工具器具 ・備品	土地		リース資産	合計	
				面積(㎡)	金額			
SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD. (シンガポール)	建築、土木	1	99	-	-	-	101	161

3 【設備の新設、除却等の計画】

(建築及び土木)

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

(その他)

(1)重要な設備の新設等

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社 (大阪市浪速区)	その他	ICT関連システム (BIM・CIM等)	334	178	自己資金	2017年 1月	2020年 3月	-
提出会社	本社 (大阪市浪速区)	その他	基幹システム関連 (会計・営業・工事・ 企画システム等)	800	51	自己資金	2017年 4月	2020年 5月	-

(注) 1 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため記載していない。
2 上記金額には消費税等は含まれていない。

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,356,500
計	29,356,500

(注) 2018年6月27日開催の第83期定時株主総会の決議に基づき、2018年10月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行可能株式総数は264,208,500株減少し、29,356,500株となっている。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,508,629	8,078,629	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	8,508,629	8,078,629		

(注) 1 2018年6月27日開催の第83期定時株主総会の決議に基づき、2018年10月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は76,577,664株減少し、事業年度末現在で8,508,629株となっている。

2 2018年5月23日開催の取締役会の決議に基づき、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更している。

3 2019年5月10日開催の取締役会の決議に基づき、2019年5月31日付で自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数は430,000株減少し、提出日現在で8,078,629株となっている。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月15日 (注)1	6,700,000	84,086,293	1,040	9,459	1,040	2,010
2017年3月29日 (注)2	1,000,000	85,086,293	155	9,614	155	2,165
2018年10月1日 (注)3	76,577,664	8,508,629	-	9,614	-	2,165

- (注) 1 有償一般募集
発行価格 324円
発行価額 310.56円
資本組入額 155.28円
- 2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 310.56円
資本組入額 155.28円
割当先 大和証券株
- 3 2018年6月27日開催の第83期定時株主総会の決議に基づき、2018年10月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数が76,577,664株減少し、8,508,629株となっている。
- 4 2019年5月10日開催の取締役会の決議に基づき、2019年5月31日付で自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数は430,000株減少し、提出日現在で8,078,629株となっている。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	35	30	173	82	3	4,027	4,350	-
所有株式数 (単元)	-	24,097	1,124	5,572	20,177	4	33,698	84,672	41,429
所有株式数 の割合(%)	-	28.46	1.33	6.58	23.83	0.00	39.80	100	-

- (注) 1 単元未満株式のみを有する株主数は1,276人である。
- 2 自己株式446,382株は、「個人その他」に4,463単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
浅沼組弥生会持株会	大阪府大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル	381	4.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	377	4.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	356	4.42
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	190 ELGIN AVENUE, GEORGETOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	301	3.74
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE OF JAPAN-UP UNIT TRUST (常任代理人 立花証券株式会社)	190 ELGIN AVENUE, GEORGETOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14 号)	300	3.72
KBL EPB S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	276	3.43
あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	254	3.16
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5 826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	191	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	190	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	154	1.92
計		2,785	34.54

(注) 2018年9月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社ストラテジックキャピタルが2018年9月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ストラテジック キャピタル	東京都渋谷区東三丁目14番15号 MOビル6F	6,579	7.73

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったが、上記の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載している。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 446,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,020,900	80,209	
単元未満株式	普通株式 41,429		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,508,629		
総株主の議決権		80,209	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれている。

2 2018年10月1日付で株式併合(10株につき1株の割合で併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株)を実施している。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社浅沼組	大阪市浪速区湊町 一丁目2番3号 マルイト難波ビル	446,300		446,300	5.25
計		446,300		446,300	5.25

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月9日)での決議状況 (取得期間2018年11月12日～2019年3月29日)	330,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	313,600	999,933,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	16,400	66,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.97	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	4.97	0.01

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2019年1月16日をもって終了している。

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年10月26日)での決議状況 (取得日 2018年10月26日)	467	1,488,606
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	467	1,488,606
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 2018年6月27日開催の第83期定時株主総会の決議に基づき、2018年10月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施している。この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものである。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,978	2,633,445
当期間における取得自己株式	132	328,004

(注) 1 2018年6月27日開催の第83期定時株主総会の決議に基づき、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施している。「当事業年度における取得自己株式」3,978株の内訳は、株式併合前が3,593株、株式併合後が385株である。

2 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			430,000	1,107,073,691
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(株式併合による減少)	1,187,708.4			
その他(株式併合による端数株式処 分)	0.6	1,911		
その他(単元未満株式の買増請求)	37	100,270		
保有自己株式数	446,382		16,514	

- (注) 1 2018年6月27日開催の第83期定時株主総会の決議に基づき、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施している。当事業年度における「その他(単元未満株数の買増請求)」37株は、全て株式併合後に売渡したものである。
- 2 保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

利益配分については、株主への利益還元を最重要施策として考え、それを実現するため、将来の事業展開に必要な新技術を開発しつつ、会社の競争力の維持強化に努め、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針としている。また、剰余金の配当は期末配当の1回としており、この決定機関は株主総会である。

また、中期3ヵ年計画の株主還元計画(修正)において、連結配当性向を2018年度30%以上、2019年度40%以上、2020年度50%以上を目指すこととしている。

当事業年度の株主配当については、1株当たり153円を行うこととした。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2019年6月26日 定時株主総会決議	1,233	153.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により企業の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組むことを基本方針としている。

- a．株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- b．株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- c．会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- d．透明性・公平性かつ迅速・果断な意思決定を行うために取締役会の役割、責任の適切な遂行に努める。
- e．株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営管理組織の充実を経営の最重要項目の一つと認識し、経営上の最高意思決定機関としての取締役会並びに監査機関としての監査役会を中心に、経営上の重要事項の迅速かつ的確な判断と厳格な経営監視体制の確立、経営の透明性・公平性の確保等に努めている。

また、将来を見据えた経営戦略や具体的な業務執行の決定が、機動的かつ的確に行える体制の確立と、市場環境の変化に対応すべく、経営上の意思決定と業務執行の明確化を目指して、当社定款において取締役数を20名以内と定めているところ、取締役8名からなる取締役会と執行役員制度を採用している。

取締役、監査役及び執行役員の指名にあたっては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の審議結果を踏まえ、取締役会において決定される。当委員会は、浅沼誠社長、山腰守夫社長室長及び社外取締役3名(齋藤宏保、福田昌史、船本美和子)で構成しており、筆頭社外取締役に委員長としている。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としている。当該責任限定が認められるのは、当該取締役が、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。

当社の取締役会は8名で構成されており、迅速かつ的確な意思決定を行うことができる適正な規模と考えている。取締役会は、原則月1回もしくは必要に応じ随時開催し、法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要事項に関する決議を行っている。

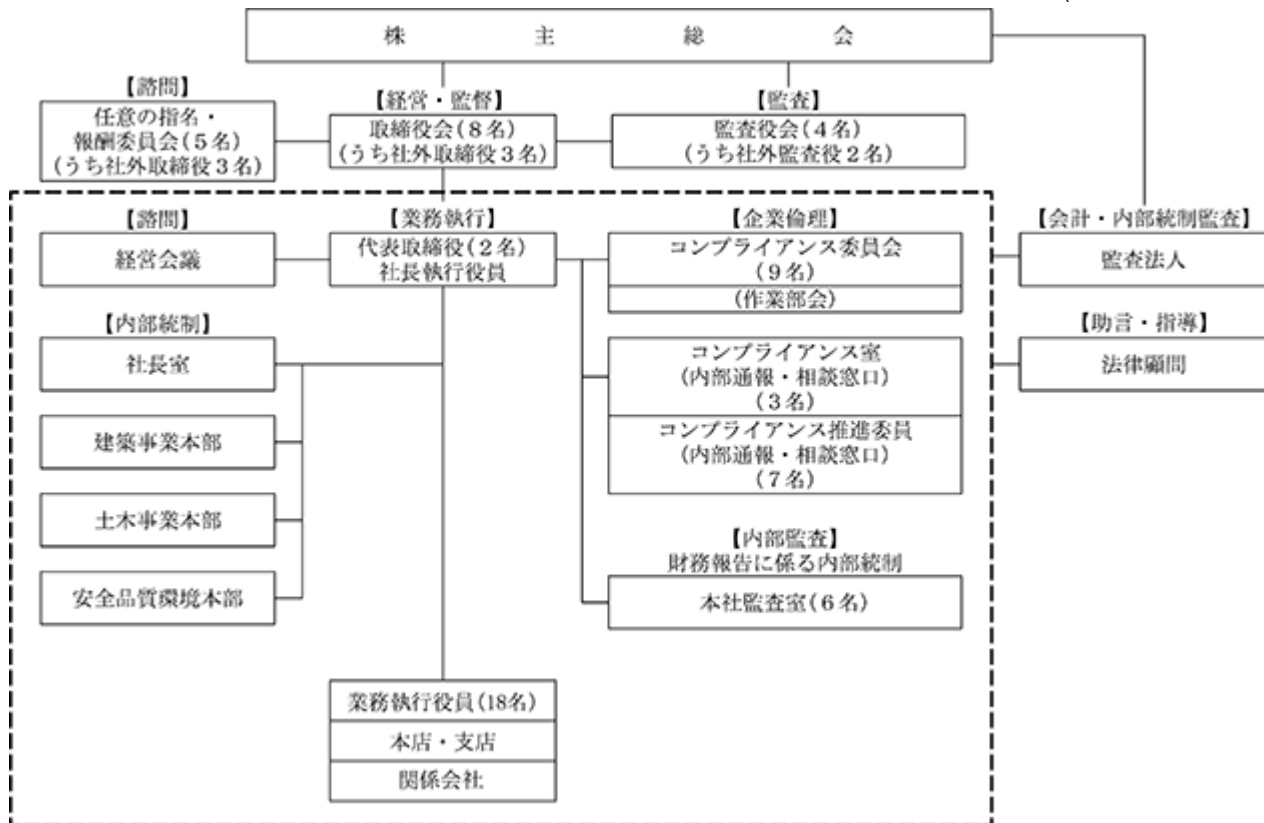
また、当社は監査役制度を採用しており、監査役(社外監査役を含む)の取締役会への出席をはじめ、監査役の監査の実施、並びに監査法人(EY新日本有限責任監査法人)による会計監査と内部統制システムへの監査を受けており、経営の健全性の維持・向上に努めている。

これらのことから、実効性のある経営監視機能は確保されていると考えており、現在の体制を採用している。

なお、取締役会及び監査役会の構成員は、(2) 役員の状況 役員一覧に記載している。

当社のコーポレート・ガバナンス体制

(2019年6月27日現在)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の業務執行に関しては、「経営会議」を組織し、経営に関する重要事項の原案を作成し、取締役会に提案を行っている。一方、取締役会において決定された経営に関する重要事項について「社長室」で監理・監督を行い、さらに、「建築事業本部」、「土木事業本部」及び「安全品質環境本部」において、受注・技術・品質・安全・環境等業務全般の指導、監督を行っている。

b. コンプライアンス体制の整備の状況

当社のコンプライアンス体制に関しては、役職員が遵守すべき「浅沼組企業行動規範」、「コンプライアンス宣言」に基づき、法令遵守はもとより誠実な事業活動の徹底に努めている。また、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス室によりコンプライアンス違反行為等の発生防止ならびに発生した場合の適切な処理に関する体制を確立させている。

c. リスク管理体制の整備状況

日常業務に伴う各種のリスクについては、それぞれの主幹部署で対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議し、適切な対策を講じる措置をとっている。また、突発的に発生する災害等に伴うリスクについては、危機管理の手引き等に基づいた対応をする体制を確立させている。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としている。

取締役の専任決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a．自己の株式の取得

機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

b．監査役の責任免除

監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	浅 沼 誠	1972年4月18日	1996年4月 当社に入社 2009年6月 社長室次長兼総務部長 2015年4月 執行役員リニューアル統括部長兼東京本店リニューアル営業部長 2016年4月 建築事業本部営業推進室長 2018年4月 執行役員副社長 2018年6月 建築事業本部長 代表取締役社長(現任)	2019年 6月 から 1年	137,388
代表取締役 専務執行役員 社長室長兼海外事業担当	山 腰 守 夫	1955年9月3日	2002年6月 株式会社三井住友銀行 新宿法人営業第二部長 2003年6月 同行本店(東京)上席調査役 2004年4月 同行名古屋法人営業第二部長 2006年4月 同行業務監査部 上席審査役 2007年6月 当社に入社 執行役員 東京本店営業担当 2012年4月 常務執行役員 2012年6月 取締役 2013年1月 社長室長(現任) 2015年4月 海外事業担当(現任) 2017年4月 専務執行役員(現任) 2018年6月 代表取締役(現任)	"	2,200
取締役 専務執行役員 建築事業本部長	植 芝 幸 擴	1955年4月8日	1974年4月 当社に入社 2013年4月 大阪本店建築部長 2015年4月 執行役員 大阪本店副本店長(建築担当) 2017年4月 常務執行役員 大阪本店長 2018年4月 建築事業本部副本部長 2018年6月 取締役(現任) 2019年4月 専務執行役員(現任) 建築事業本部長(現任)	"	900
取締役 常務執行役員 土木事業本部長	森 山 起 宏	1955年6月2日	1974年4月 当社に入社 2012年4月 大阪本店土木部長 2014年4月 大阪本店副本店長(土木担当)兼大阪本店土木部長 2015年4月 土木事業本部副本部長 2016年4月 執行役員 土木事業本部副本部長 2018年4月 常務執行役員(現任) 土木事業本部長(現任) 2019年6月 取締役(現任)	"	1,700
取締役 東京駐在	立 石 勇 一	1955年12月26日	1980年4月 当社に入社 2012年4月 東京本店建築部長 2016年1月 東京本店副本店長(建築担当) 2016年4月 常務執行役員東京本店長 2017年6月 取締役(現任) 2018年4月 建築事業本部副本部長 2019年4月 東京駐在(現任)	"	409

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	齋藤宏保	1947年3月17日	1970年4月 NHK(日本放送協会)入局 1995年6月 同局 解説委員 1998年6月 同局 解説主幹 2004年3月 同局 定年退職 2004年4月 東京農工大学大学院客員教授 (2005年3月退任) 2005年4月 中部大学人文学部教授・メディア教育 センター長 (2015年3月退任) 2015年6月 株式会社NHKグローバルメディア サービス 専門委員 (2017年9月退任) 2016年6月 取締役(現任) 2017年9月 ジャーナリスト(現任)	2019年 6月 から 1年	
取締役	福田昌史	1944年8月25日	1971年4月 建設省(現国土交通省)入省 1999年10月 同省 四国地方建設局 (現四国地方整備局)局長 2001年11月 水資源開発公団(現水資源機構)理事 2008年5月 四国建設弘済会 (四国クリエイイト協会)理事長 2017年6月 四国建設弘済会 (四国クリエイイト協会)顧問(現任) 2017年6月 取締役(現任) [重要な兼職の状況] 四国建設弘済会 (四国クリエイイト協会)顧問 高知工科大学名誉客員教授	"	
取締役	船本美和子	1979年7月30日	2014年2月 弁護士登録 リソルテ総合法律事務所入所(現任) 2015年4月 東京弁護士会税務特別委員会委員(現 任) 2019年6月 取締役(現任)	"	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	佐々木 勇一	1961年2月7日	1983年4月 当社に入社 2008年4月 本社情報システム室長 2015年10月 監査室長兼コンプライアンス室長 2018年4月 コンプライアンス室長 2019年6月 常勤監査役(現任)	2019年 6月 から 4年	
常勤監査役	中西 啓悦	1952年10月24日	1971年4月 当社に入社 2012年4月 大阪本店工務部長 2016年6月 常勤監査役(現任)	2016年 6月 から 4年	7,100
監査役	石島 隆	1957年11月8日	1983年3月 公認会計士登録 1998年8月 センチュリー監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人)代表社員就任 2003年3月 同監査法人代表社員退任 2003年4月 大阪成蹊大学助教授 2003年6月 三栄源エフ・エフ・アイ株式会社社外 監査役(現任) 2007年4月 法政大学大学院教授(現任) 2010年6月 当社監査役(現任) 2017年6月 巢鴨信用金庫非常勤理事(現任) [重要な兼職の状況] 法政大学大学院教授 三栄源エフ・エフ・アイ株式会社 社外監査役 巢鴨信用金庫非常勤理事	2018年 6月 から 4年	100
監査役	山脇 衛	1946年7月11日	1978年4月 弁護士登録 岸本亮二郎法律事務所入所 1980年4月 小野・山脇法律事務所入所 1990年4月 山脇法律事務所開設(現任) 2012年6月 当社補欠監査役 2013年6月 当社監査役(現任) [重要な兼職の状況] 社会福祉法人三秀会理事	2017年 6月 から 4年	
計					149,797

- (注) 1 取締役齋藤宏保、取締役福田昌史、取締役船本美和子は、社外取締役である。
2 監査役石島隆、監査役山脇衛は、社外監査役である。
3 当社は、法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選出している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
竹林 竜太郎	1964年12月10日	1997年4月 弁護士登録 2004年10月 竹林・畑・中川・福島法律事務所入所 2008年4月 京都産業大学法科大学院講師 京都大学法科大学院講師(現任)	

当社は執行役員制度を導入しており、2019年6月27日現在の執行役員は、次のとおりである。
は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当
社長執行役員	浅 沼 誠	
専務執行役員	山 腰 守 夫	社長室長 兼 海外事業担当
専務執行役員	植 芝 幸 擴	建築事業本部長
常務執行役員	森 山 起 宏	土木事業本部長
常務執行役員	豊 田 彰 啓	大阪本店長 兼 建築事業本部副本部長
常務執行役員	藤 沢 正 宏	東京本店長 兼 建築事業本部副本部長 兼 建築事業本部営業推進室長
執行役員	浅 沼 章 之	海外事業部長
執行役員	竹 内 仁	安全品質環境本部長 兼 土木事業本部副本部長
執行役員	藪 内 昭 男	建築事業本部副本部長
執行役員	堀 田 敏 彦	名古屋支店長
執行役員	中 村 大 作	東京本店副本店長(建築担当)
執行役員	桑 原 茂 雄	戦略事業推進部長
執行役員	石 原 誠 一 郎	技術研究所長
執行役員	吉 田 倫 之	大阪本店副本店長(建築担当)
執行役員	古 市 康 司	広島支店長
執行役員	三 宅 浩 一	東京本店副本店長(営業担当)
執行役員	新 浪 勉	社長室次長 兼 法務部長
執行役員	大 内 孝 二	土木事業本部副本部長

社外役員の状況

a. 人員及び当社との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名で、各人とも、当社と人的関係、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載した以外の資本的関係又は取引関係その他利害関係はない。

b. 選任状況に関する考え方

当社は、社外役員の独立性に関する基準及び方針について特段定めてはいないが、証券取引所の定める、独立役員の独立性に関する判断基準を参考としている。

社外取締役である齋藤宏保氏はジャーナリストとして、福田昌史氏は長年建設分野に携わっており、また船本美和子氏は弁護士として、3名とも専門分野における豊富な知識・経験等を有することなどから、当社の業務執行の適法性確保が出来ると考えている。

社外監査役である、石島隆氏は公認会計士の経験及び知見を有する大学院教授として公正・公平な立場で、また山脇衛氏は弁護士の経験及び知見を生かし監視・監査することにより当社業務執行の適正性確保が出来ると考えている。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、業務執行及び経営判断の妥当性の確保に繋げるべく、意思決定の場である取締役会に社外取締役が出席し、独立かつ中立的な立場から適時提言ないし意見を表明のうえ、その議決権を行使している。

社外監査役は、取締役の業務執行を客観的・中立的に監視・監査する機能を期待されており、取締役会への出席や監査役監査等において、必要に応じて助言・提言を行っている。

また、業務の実態を正確に把握し、経営の健全化に資するため監査室及びコンプライアンス室の体制を整備し、経営監視の強化に努めている。

社外監査役は他の監査役と密に連携をとり、常勤監査役の日常監査活動を通じて得た必要な情報をもとに、課題の共有を図り、毎月1回その他必要に応じて情報交換を行っている。また、会計監査人と適時意見交換を行い、監査室、コンプライアンス室から報告を受けるなどヒアリングの場を設け、情報の共有化を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査を実施する監査役は4名(内2名社外監査役)で、監査役が主に取締役の職務執行に関する業務監査を行うため、取締役会に出席し意見表明を行っている。なお、社外監査役の石島隆氏は公認会計士の資格を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

内部監査の状況

a. 人員及び手続き

当社の内部監査は監査室(6名)が行い、主に企業内業務執行が法令、定款、その他諸規則、企業行動規範及び経営方針等に準拠して行われているかどうかを審査・評価している。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査、監査役監査及び会計監査それぞれの監査で得た情報は、各監査時に有効に活用するため、情報交換、意見交換を行っている。

監査役と監査室は、月1回及び、必要に応じ情報の共有化のため意見交換を行っている。また、監査役は会計監査人より監査計画や実施状況について説明を受け、四半期ごとの期中、期末の監査に立会い、情報の共有化や意見の交換を行い、会計監査人との連携をとっている。また、取締役、監査役、会計監査人による監査報告会を1年に1回以上開催し、連携を取るようになっている。

c. 監査と内部統制部門との関係

監査室及び監査役会と内部統制部門である「社長室」、「建築事業本部」、「土木事業本部」、「安全品質環境本部」とは、各監査によって得られた情報を共有化し、内部統制における、監理・監督・指導に反映させるため、意見交換等を積極的に行っている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

林 由 佳

小 林 雅 史

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他20名である。

d . 監査法人の選定方針と理由

客観性を高める理由から、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、 . 監査法人の品質管理、 . 監査チーム、 . 監査報酬、 . 監査役等とのコミュニケーション、 . 経営者等との関係、 . グループ監査、 . 不正リスクの各項目について、会計監査人の職務遂行の適切性や監査の適正性・専門性等を満たしているかどうかを選定方針としている。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不信任に関する株主総会の議案の内容を決定することとしている。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する。

e . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

- . 監査契約は、適正に締結されているか
- . 会計監査人の独立性は、確保されているか
- . 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項について会計監査人から報告され、その体制は、監査品質管理基準等に従って整備している旨の説明を受けているか
- . 会計監査人の監査計画は、
- . 企業会計審議会の監査基準並びに日本公認会計士協会の指針に沿っているか
- . 提出会社及び子会社から成る企業集団の監査環境及び内部統制システムの状況等に対するリスクの評価等に応じた適切な監査方針、監査重点項目が織り込まれ、これに対応できる監査体制を確保した監査計画となっているか
- . 海外子会社も含めた企業集団の実態把握ができるように計画されているのか
- . 連結の範囲・持分法適用の範囲は、適正な計画となっているのか
- . 監査結果として
- . 監査役が掌握している事実、業績状況の推移、経営実態についての認識並びに監査役が実施した計算関係書類の監査結果と会計監査人の監査の結果との間で評価の異なる重大な問題はないか
- . 企業集団について監査役が掌握している事実、業績状況の推移、経営実態についての認識並びに監査役が実施した連結計算書類の監査の結果と会計監査人の監査の結果との間で評価の異なる重大な問題はないか
- . 監査役が会社内部の実態・経営環境などについて把握している情報及び経理部門、内部監査部門等からの説明聴取により得た財務報告に係る内部統制の有効性についての認識と会計監査人の意見表明との間で評価の異なる重大な問題はないか

以上の点から監査法人を評価し、適正と判断している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	44		45	
連結子会社	5		5	
計	50		51	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	1	0	1	0
連結子会社				
計	1	0	1	0

当社における非監査業務の内容は、海外営業所における財務諸表作成、税務申告関連業務等である。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

特段の方針は定めていないが、事業規模、監査時間等を勘案し、監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、内容を審議した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役報酬等の総額及び監査役報酬等の総額については、株主総会の決議により決定する。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、1994年6月29日であり、決議の内容は「取締役の総報酬額は月額50百万円以内、監査役の総報酬額は月額6百万円以内」である。

また、具体的な取締役報酬等の額については、決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、指名・報酬委員会における審議のうえ、取締役会の決議により決定する。

なお、各事業年度における取締役報酬等の額の決定過程における指名・報酬委員会の活動は、每期株主総会前に、独立性のある社外取締役を委員長として審議を行っており、その結果を株主総会直後の取締役会に答申している。

監査役報酬等については、監査役の協議により決定している。

当社の役員報酬等については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資するため、当社役員に求められる役割と責任に見合った報酬水準及び報酬体系となるよう設計する。

取締役報酬等は、固定報酬と業績連動報酬の両方または固定報酬のみで構成されており、その報酬総額決定の方針は、以下のとおりである。

- a. 社内取締役の報酬等は、固定報酬と業績連動報酬で構成し、従業員の平均給与とのバランスを考慮し決定する。なお、報酬総額のうち、業績連動報酬の割合に関しては、20%程度としており、業績に関しては営業利益、当期純利益の計画達成状況を主な指標としている。
- b. 社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場で経営に関与・助言を求めているとの考えから、固定報酬のみで構成している。

監査役報酬等は、固定報酬のみで構成している。

なお、株価連動の機能を有する役員持株会制度を実施している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く)	142	108	34	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	20	20	-	-	2
社外役員	21	21	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当なし。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社の社内規程に従い、元本保証されない資金運用は行っていないため、保有している投資株式は、全て保有目的が純投資目的以外の投資株式である。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、「上場株式の保有適否判断基準」に基づき、直前期の対投資配当利回り等の便益が当該期末の資本コストを下回る場合には、政策保有株式を縮減する方針としている。毎期首の定例取締役会において、個別の政策保有株式について、当該基準を適用するほか、経済的合理性を総合的に勘案した上で、具体的に保有の適否を精査することにより、継続保有と売却の要否を検証している。

また、当社は、当社の企業価値向上に資するか否かを最終的な判断基準とし、発行会社の企業価値向上に資するかどうかを検討した上で、政策保有株式に係る議決権を行使している。剰余金処分に係る議案については、配当性向を、また、その他の議案については、株主利益および当社の経済的利益を損なうか否か等を判断基準としている。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	701
非上場株式以外の株式	25	8,566

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	419	取引先との友好関係強化の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	80
非上場株式以外の株式	3	997

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
近鉄グループホール ディングス(株)	300,000	300,000	取引先との友好関係強化の為	無
	1,548	1,243		
京阪ホールディングス (株)	286,000	286,000	取引先との友好関係強化の為	無
	1,331	938		
西日本旅客鉄道(株)	150,000	150,000	取引先との友好関係強化の為	無
	1,250	1,114		
住友不動産(株)	270,000	170,000	取引先との友好関係強化の為	有
	1,238	668		
三精テクノロジーズ(株)	355,000	355,000	取引先との友好関係強化の為	有
	544	427		
東海旅客鉄道(株)	20,000	20,000	取引先との友好関係強化の為	無
	514	402		
東京建物(株)	275,000	275,000	取引先との友好関係強化の為	有
	373	440		
DMG森精機(株)	265,900	265,900	取引先との友好関係強化の為	無
	364	528		
南海電気鉄道(株)	100,800	100,800	取引先との友好関係強化の為	無
	307	268		
東日本旅客鉄道(株)	25,000	25,000	取引先との友好関係強化の為	無
	267	246		
イオン(株)	62,755	61,618	取引先との友好関係強化の為	無
	145	117		
(株)南都銀行	63,800	63,800	取引関係の強化の為	有
	132	182		
日本電信電話(株)	24,400	24,400	取引先との友好関係強化の為	無
	114	119		
ハリマ化成グループ(株)	100,000	100,000	取引先との友好関係強化の為	無
	102	81		
名古屋鉄道(株)	20,000	20,000	取引先との友好関係強化の為	無
	61	53		
(株)三十三フィナンシャ ルグループ	31,200	31,200	取引関係の強化の為	有
	48	74		
阪急阪神ホールディン グス(株)	11,400	11,400	取引先との友好関係強化の為	無
	47	44		
京王電鉄(株)	6,147	5,065	取引関係の強化の為	無
	43	23		
MS&ADインシュア ランスグループホール ディングス(株)	7,980	7,980	取引先との友好関係強化の為	有
	26	26		
(株)関西みらいフィナン シャルグループ	33,120	20,700	取引関係の強化の為	有
	26	29		
(株)コスモスイニシア	45,700	45,700	取引先との友好関係強化の為	無
	25	33		
セントラル硝子(株)	9,600	9,600	取引先との友好関係強化の為	無
	23	23		
フジテック(株)	10,000	10,000	取引先との友好関係強化の為	有
	12	14		
ケル(株)	10,000	10,000	取引先との友好関係強化の為	無
	8	12		
永大産業(株)	19,000	19,000	取引先との友好関係強化の為	無
	7	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
福山通運(株)		10,000		無
		14		
(株)阿波銀行		10,000		有
		12		
サノヤスホールディン グス(株)		294,000		有
		74		

- (注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示している。
2 (株)三重銀行は、2018年4月2日付で(株)三十三フィナンシャルグループに株式移転している。
3 (株)関西アーバン銀行は、2018年4月1日付で(株)関西みらいフィナンシャルグループを完全親会社とする株式
交換をしている。

みなし保有株式

該当なし。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更している。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う四半期報告書セミナーや有価証券報告書セミナーに参加し、会計基準の内容を適切に把握することに努めている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 39,913	3 23,545
受取手形・完成工事未収入金等	42,509	7 54,271
未成工事支出金	924	1,942
その他のたな卸資産	1 48	1 49
未収入金	3,481	4,877
その他	411	259
貸倒引当金	38	21
流動資産合計	87,250	84,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,130	6,701
減価償却累計額	4 3,703	4 3,855
建物及び構築物（純額）	3 2,426	3 2,845
土地	3 1,830	3 1,808
その他	1,668	2,045
減価償却累計額	1,137	1,366
その他（純額）	530	679
有形固定資産合計	4,788	5,333
無形固定資産	471	886
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 9,167	2, 3 9,442
長期貸付金	3 120	3 112
繰延税金資産	851	567
その他	1,399	1,413
貸倒引当金	681	681
投資その他の資産合計	10,858	10,855
固定資産合計	16,118	17,075
資産合計	103,369	102,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	30,146	30,125
短期借入金	3, 5 5,452	5 2,790
未払金	3,015	2,028
未払法人税等	1,150	1,790
未成工事受入金	8,465	6,903
完成工事補償引当金	532	501
工事損失引当金	56	4
その他	6,850	7,002
流動負債合計	55,670	51,147
固定負債		
社債	-	650
長期借入金	3, 5 7,954	5 8,253
繰延税金負債	7	12
退職給付に係る負債	4,319	4,342
その他	193	126
固定負債合計	12,474	13,386
負債合計	68,145	64,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,614	9,614
資本剰余金	2,166	2,166
利益剰余金	20,777	23,616
自己株式	145	1,149
株主資本合計	32,413	34,248
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,070	3,334
為替換算調整勘定	-	7
退職給付に係る調整累計額	376	293
その他の包括利益累計額合計	2,694	3,032
非支配株主持分	115	185
純資産合計	35,223	37,466
負債純資産合計	103,369	102,000

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	142,181	134,194
その他の事業売上高	1,253	1,518
売上高合計	143,434	135,713
売上原価		
完成工事原価	¹ 127,334	¹ 121,089
その他の事業売上原価	941	1,298
売上原価合計	128,275	122,388
売上総利益		
完成工事総利益	14,847	13,105
その他の事業総利益	311	220
売上総利益合計	15,158	13,325
販売費及び一般管理費		
販売費	² 0	² 0
一般管理費	^{2, 3} 7,204	^{2, 3} 7,623
販売費及び一般管理費合計	7,205	7,624
営業利益	7,953	5,700
営業外収益		
受取利息	106	80
受取配当金	124	136
持分法による投資利益	12	13
為替差益	-	29
その他	32	23
営業外収益合計	275	282
営業外費用		
支払利息	235	189
支払保証料	38	41
支払手数料	279	127
為替差損	57	-
その他	8	7
営業外費用合計	619	366
経常利益	7,609	5,616
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 0	⁴ 0
投資有価証券売却益	-	468
会員権退会益	0	-
その他	0	0
特別利益合計	1	469
特別損失		
固定資産売却損	⁵ 0	-
固定資産除却損	0	0
減損損失	⁶ 23	⁶ 56
その他	-	3
特別損失合計	24	60
税金等調整前当期純利益	7,586	6,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,461	1,796
法人税等調整額	895	60
法人税等合計	2,357	1,857
当期純利益	5,229	4,168
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	7	10
親会社株主に帰属する当期純利益	5,221	4,178

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	5,229	4,168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	355	263
為替換算調整勘定	-	7
退職給付に係る調整額	408	82
その他の包括利益合計	764	338
包括利益	5,993	4,506
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,985	4,517
非支配株主に係る包括利益	7	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,614	2,165	16,393	142	28,032
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,221		5,221
剰余金の配当			837		837
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	4,383	2	4,381
当期末残高	9,614	2,166	20,777	145	32,413

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,714	-	784	1,930	108	30,071
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,221
剰余金の配当						837
自己株式の取得						3
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	355	-	408	764	7	771
当期変動額合計	355	-	408	764	7	5,152
当期末残高	3,070	-	376	2,694	115	35,223

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,614	2,166	20,777	145	32,413
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,178		4,178
剰余金の配当			1,340		1,340
自己株式の取得				1,004	1,004
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	2,838	1,003	1,834
当期末残高	9,614	2,166	23,616	1,149	34,248

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,070	-	376	2,694	115	35,223
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,178
剰余金の配当						1,340
自己株式の取得						1,004
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	263	7	82	338	69	408
当期変動額合計	263	7	82	338	69	2,242
当期末残高	3,334	7	293	3,032	185	37,466

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,586	6,025
減価償却費	405	463
減損損失	23	56
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	17
工事損失引当金の増減額(は減少)	197	52
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	529	141
受取利息及び受取配当金	230	216
支払利息	235	189
為替差損益(は益)	57	29
固定資産売却損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	51	11,248
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,685	1,018
たな卸資産の増減額(は増加)	78	0
未収入金の増減額(は増加)	1,246	1,379
仕入債務の増減額(は減少)	1,738	223
投資有価証券売却損益(は益)	-	468
未払金の増減額(は減少)	5,711	1,112
未成工事受入金の増減額(は減少)	871	1,561
その他	1,681	178
小計	4,072	10,273
利息及び配当金の受取額	227	213
利息の支払額	246	201
法人税等の支払額	914	1,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,140	11,419
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	533	848
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	193	342
投資有価証券の取得による支出	8	419
投資有価証券の売却による収入	-	1,077
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 499
貸付金の回収による収入	10	10
差入保証金の差入による支出	15	21
差入保証金の回収による収入	40	9
その他	1	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	698	1,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,840	1,368
長期借入れによる収入	5,962	700
長期借入金の返済による支出	3,557	1,694
社債の発行による収入	-	634
自己株式の純増減額（は増加）	2	1,003
配当金の支払額	754	1,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,191	3,940
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	29
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	193	16,368
現金及び現金同等物の期首残高	39,720	39,913
現金及び現金同等物の期末残高	1 39,913	1 23,545

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 6社

連結子会社名

浅沼建物㈱

SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD.

宇都宮郷の森斎場㈱

㈱ひらかたシンフォニア

桜井給食ファシリティーズ㈱

小田原斎場 P F I ㈱

SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD. は2018年10月19日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となった。なお、みなし取得日を2018年12月31日としており、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結している。

(2) 非連結子会社名

アサヌマ・コンストラクション・リミテッド・インターナショナル

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数

関連会社 3社

持分法適用の関連会社名

長泉ハイトラスト㈱

金沢宝町キャンパスサービス㈱

P F I 大野城宿舍㈱

(2) 持分法非適用の非連結子会社名

アサヌマ・コンストラクション・リミテッド・インターナショナル

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD. の決算日は、12月31日である。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の補修見積額を算定し、計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理している。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については、工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準による完成工事高は、131,810百万円である。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、連結決算日における有効性の評価を省略している。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたり、均等償却する。

なお、SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD.に係るのれんの償却期間は7年間である。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」896百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの46百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」851百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は7百万円として表示している。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
販売用不動産	34百万円	34百万円
材料貯蔵品	14	14

2 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	128百万円	141百万円

3 (1) 下記の資産は、コミットメントライン契約(総額10,000百万円)に伴う担保及び当座貸越のための担保に供している。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	218百万円	4百万円
建物及び構築物	1,679	648
土地	1,451	957
投資有価証券	6,968	7,344
合計	10,317	8,953

(2) 下記の資産は、PFI事業を営む持分法適用関連会社等の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	105百万円	118百万円
長期貸付金	112	104
合計	218	223

4 建物及び構築物の減価償却累計額は、減損損失累計額を含んで表示している。

5 このうちPFI事業を営む連結子会社の事業資産を担保とするプロジェクトファイナンスローンの額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	4,730百万円	3,542百万円
(当該連結子会社の事業資産の額)	(6,350)	(4,091)

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約を締結している。

連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

7 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	-	1百万円

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	56百万円	4百万円

2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料手当	3,189百万円	3,132百万円
退職給付費用	348	273
貸倒引当金繰入額	6	16
賃借料	800	916

3 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	229百万円	319百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物・土地	0百万円	-百万円
機械装置	0	-
工具器具	0	0
合計	0	0

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物・土地	0百万円	-
構築物	0	-
	0	-

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
大阪府	賃貸事業用資産	建物	23百万円

当社グループは、原則として、自社利用の事業用資産については所属母店毎に、また賃貸事業用資産、遊休資産等については個別物件毎、関係会社については会社単位でグルーピングしている。

賃貸事業用資産としてグルーピングしていた上記資産について、売却処分意思決定を行ったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(23百万円)として特別損失に計上している。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却予定価格に基づき算定している。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県	事業用資産	建物等	33百万円
埼玉県	事業用資産	土地	22百万円

当社グループは、原則として、自社利用の事業用資産については所属母店毎に、また賃貸事業用資産、遊休資産等については個別物件毎、関係会社については会社単位でグルーピングしている。

事業用資産としてグルーピングしていた上記資産について、売却処分意思決定を行ったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(56百万円)として特別損失に計上している。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却予定価格に基づき算定している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	511百万円	925百万円
組替調整額	-	468
税効果調整前	511	457
税効果額	155	193
その他有価証券評価差額金	355	263
為替換算調整勘定		
当期発生額	-	7
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1	200
組替調整額	585	318
税効果調整前	586	118
税効果額	178	36
退職給付に係る調整額	408	82
その他の包括利益合計	764	338

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	85,086,293	-	-	85,086,293

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,309,647	8,848	2,412	1,316,083

(注) 1 増加は、単元未満株式の買取によるものである。

2 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	837	10.00	2017年3月31日	2017年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,340	利益剰余金	16.00	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	85,086,293	-	76,577,664	8,508,629

(注) 減少は、株式併合(10株につき1株の割合で併合)によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,316,083	318,045	1,187,746	446,382

(注) 1 増加の内訳は、次のとおりである。

2018年11月9日の取締役会決議による自己株式の取得 313,600株

株式併合による端数株式の買取り 467株

単元未満株式の買取り 3,978株

2 減少の内訳は、次のとおりである。

株式併合(10株につき1株の割合で併合) 1,187,708.4株

株式併合(10株につき1株の割合で併合)による端数株式処分 0.6株

単元未満株式の買増請求による売渡し 37株

3 当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議したが、当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続を完了していない。

帳簿価格 1,107百万円

株式の種類 普通株式

株式数 430,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,340	16.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,233	利益剰余金	153.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	39,913百万円	23,545百万円
現金及び現金同等物	39,913	23,545

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにSINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	561	百万円
固定資産	109	
のれん	198	
流動負債	234	
固定負債	36	
為替換算調整勘定	7	
非支配株主持分	79	
株式の取得価額	526	
現金及び現金同等物	26	
差引：取得のための支出	499	

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	230百万円	230百万円
1年超	230	-
合計	461	230

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針である。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金及び社債は、主として営業取引に係る資金調達であり、長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段としている。なお、デリバティブ取引は金融リスク管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	39,913	39,913	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	42,509	42,897	388
(3) 投資有価証券	8,258	8,258	0
資産計	90,681	91,070	389
(1) 支払手形・工事未払金等	30,146	30,146	-
(2) 短期借入金	5,452	5,452	-
(3) 長期借入金	7,954	8,273	318
負債計	43,554	43,872	318
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,545	23,545	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	54,271	54,629	357
(3) 投資有価証券	8,599	8,600	0
資産計	86,416	86,774	358
(1) 支払手形・工事未払金等	30,125	30,125	-
(2) 短期借入金	2,790	2,790	-
(3) 社債	650	650	-
(4) 長期借入金	8,253	8,265	12
負債計	41,820	41,832	12
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっている。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元金利の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式 (百万円)	909	842

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	39,910	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	38,950	1,287	2,271	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	-	-	15	-
合計	78,860	1,287	2,286	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	23,541	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	51,026	1,309	1,935	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	-	-	15	-
合計	74,567	1,309	1,950	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,452	-	-	-	-	-
長期借入金	-	378	319	316	323	6,616
合計	5,452	378	319	316	323	6,616

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,790	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	650
長期借入金	-	337	336	1,046	348	6,184
合計	2,790	337	336	1,046	348	6,834

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・ 地方債等	15	15	0
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・ 地方債等	-	-	-
合計		15	15	0

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・ 地方債等	15	15	0
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・ 地方債等	-	-	-
合計		15	15	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,037	3,751	4,285
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	205	206	0
合計		8,243	3,958	4,284

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額909百万円)については、市場価格がなく時価を算定することが極めて困難と認められていることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,378	3,574	4,804
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	206	274	67
合計		8,584	3,848	4,736

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額842百万円)については、市場価格がなく時価を算定することが極めて困難と認められていることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,077	468	-
合計	1,077	468	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,239	-	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

連結子会社の浅沼建物㈱については、従業員が浅沼組からの出向社員で構成されており、提出会社の退職給付会計に組込んでいる。

その他の連結子会社については、退職金制度はない。

確定給付制度については、従業員の資格・勤続年数を基礎としたポイント制に基づいた一時金又は年金を支給する。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,692	10,670
勤務費用	395	402
利息費用	107	108
数理計算上の差異の発生額	19	154
退職給付の支払額	543	626
退職給付債務の期末残高	10,670	10,708

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	6,315	6,351
期待運用収益	126	127
数理計算上の差異の発生額	18	61
事業主からの拠出額	271	342
退職給付の支払額	381	393
年金資産の期末残高	6,351	6,365

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,364	6,349
年金資産	6,351	6,365
	12	16
非積立型制度の退職給付債務	4,306	4,359
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,319	4,342
退職給付に係る負債	4,319	4,342
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,319	4,342

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	395	402
利息費用	107	108
期待運用収益	126	127
数理計算上の差異の費用処理額	587	334
確定給付制度に係る退職給付費用	963	717

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	586	118
合計	586	118

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	540	422
合計	540	422

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	84%	84%
株式	15%	15%
現金及び預金	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率等	9.1%	9.1%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率である。

3. 確定拠出制度

提出会社の確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
165百万円	166百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	219百万円	213百万円
完成工事補償引当金	161	152
たな卸資産評価損	22	22
工事損失引当金	17	1
退職給付に係る負債	1,313	1,321
減損損失	467	483
有価証券評価損	95	44
繰越欠損金	-	15
その他	882	792
繰延税金資産小計	3,179	3,047
評価性引当額	939	906
繰延税金資産合計	2,240	2,141
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,218	1,406
固定資産圧縮積立金	177	174
その他	0	6
繰延税金負債合計	1,396	1,586
繰延税金資産又は繰延税金負債 ()の純額	844	554

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.4%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.9	1.4
永久に益金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割等	1.5	1.8
法人税の特別控除	1.8	1.9
評価性引当額	0.2	0.5
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	31.1	30.8

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD.
事業の内容 建物塗装・修繕工事請負業

(2) 企業結合を行った主な理由

SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD. はシンガポールにおいて建物外壁塗装・修繕工事を展開している会社である。当社は中期3ヵ年計画(2018年度~2020年度)における施策として掲げている海外事業の強化、M&Aを含む新たな展開への取り組みとして、アセアン地域でのリニューアル事業の展開を目指しているが、その第一段として当該会社を子会社化したものである。

(3) 企業結合日

2018年10月19日(株式取得日)
2018年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はない。

(6) 取得した議決権比率

80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2018年12月31日としており、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないことから、連結財務諸表の作成にあたっては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれていない。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預金	526百万円
取得原価		526百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 55百万円

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	561百万円
固定資産	109百万円
資産合計	671百万円
流動負債	234百万円
固定負債	36百万円
負債合計	271百万円

なお、第3四半期連結会計期間においては四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報に基づき、取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っていたが、当第4四半期連結会計期間に確定している。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのお金

198百万円

取得原価の配分の完了に伴い、のれんのお金は確定している。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力である。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響は軽微であるため、記載を省略している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

当社グループは、本社・大阪本店事務所及び東京本店事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しているが、当該債務の重要性が乏しいため、記載を省略している。

なお、前連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、前連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社グループは、本社・大阪本店事務所及び東京本店事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しているが、当該債務の重要性が乏しいため、記載を省略している。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、主要な事業である建設事業について主に部門別に事業活動を展開しており、「建築」部門、及び「土木」部門の2つを報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成に用いた会計処理基準と概ね同一である。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注3)
	建 築	土 木	計				
売上高							
外部顧客への売上高	119,134	23,047	142,181	1,253	143,434	-	143,434
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	6	6	6	-
計	119,134	23,047	142,181	1,259	143,440	6	143,434
セグメント利益	11,275	3,571	14,847	130	14,978	7,024 (注2)	7,953

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでいる。
 2 セグメント利益の調整額 7,024百万円には、セグメント間取引消去 1百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 7,023百万円が含まれている。全社費用は主に事業セグメントに帰属しない一般管理費である。
 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。
 4 当社グループにおいて、資産、負債及びその他の項目の各事業セグメントへの配分は行っていない。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注3)
	建 築	土 木	計				
売上高							
外部顧客への売上高	109,115	25,079	134,194	1,518	135,713	-	135,713
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	4	4	4	-
計	109,115	25,079	134,194	1,523	135,718	4	135,713
セグメント利益	10,435	2,669	13,105	30	13,135	7,434 (注2)	5,700

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでいる。
 2 セグメント利益の調整額 7,434百万円には、セグメント間取引消去 1百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 7,433百万円が含まれている。全社費用は主に事業セグメントに帰属しない一般管理費である。
 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。
 4 当社グループにおいて、資産、負債及びその他の項目の各事業セグメントへの配分は行っていない。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建築	土木	計			
減損損失	-	-	-	23	-	23

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建築	土木	計			
減損損失	-	-	-	-	56	56

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

のれんは報告セグメントに配分していない。なお、当期償却額及び当期末残高は以下のとおりである。

当期償却額 - 百万円

当期末残高 198百万円

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,191.01円	4,624.16円
1株当たり当期純利益	623.31円	504.87円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,221	4,178
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	5,221	4,178
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,377	8,276

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部を消却することを決議し、次のとおり実施した。

1. 自己株式の消却を行う理由

株主還元の充実のため

2. 消却に係る事項の内容

- (1)消却する株式の種類 当社普通株式
(2)消却する株式の総数 430,000株(消却前の発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合5.05%)
(3)消却日 2019年5月31日

(参考)

発行済株式総数 消却前 8,508,629株
消却後 8,078,629株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株浅沼組 (私募債)	第2回無担保社債	2019年 3月29日	-	650	1.37	無担保社債	2025年 3月31日
合計	-	-	-	650	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は無い。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,828	2,460	1.66	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,624	330	1.50	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,954	8,253	1.40	2020年6月15日 ~2033年6月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,407	11,044	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	337	336	1,046	348

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,954	54,904	85,586	135,713
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	242	1,494	2,675	6,025
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	193	1,012	1,838	4,178
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.06	120.85	220.39	504.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	23.06	97.79	99.54	284.48

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定している。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 37,999	22,747
受取手形	2,357	3 2,636
電子記録債権	142	1,847
完成工事未収入金	35,572	44,909
販売用不動産	34	34
未成工事支出金	924	1,942
材料貯蔵品	14	14
前払費用	28	33
未収入金	3,421	4,858
その他	403	257
貸倒引当金	38	21
流動資産合計	80,859	79,259
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,825	6,348
減価償却累計額	3,495	3,649
建物（純額）	1 2,330	1 2,698
構築物	304	349
減価償却累計額	208	203
構築物（純額）	95	146
機械及び装置	328	376
減価償却累計額	302	325
機械及び装置（純額）	26	51
車両運搬具	58	61
減価償却累計額	47	54
車両運搬具（純額）	10	7
工具、器具及び備品	1,200	1,416
減価償却累計額	786	897
工具、器具及び備品（純額）	413	518
土地	1 1,830	1 1,808
リース資産	3	3
減価償却累計額	1	1
リース資産（純額）	2	2
建設仮勘定	77	-
有形固定資産合計	4,788	5,232
無形固定資産		
特許権	12	6
借地権	43	43
ソフトウェア	261	317
ソフトウェア仮勘定	100	265
その他	52	55
無形固定資産合計	471	687

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,019	1 9,282
関係会社株式	1 124	1 706
長期貸付金	5	5
長期営業外未収入金	684	684
関係会社長期貸付金	1 334	1 291
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	684	422
会員権及び入会金	196	200
その他	474	484
貸倒引当金	681	681
投資その他の資産合計	10,843	11,396
固定資産合計	16,102	17,316
資産合計	96,962	96,575
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,088	893
工事未払金	25,296	28,204
短期借入金	1 4,328	2,460
未払金	3,014	2,016
未払費用	999	1,711
未払法人税等	1,137	1,778
未払消費税等	1,539	177
未成工事受入金	8,461	6,901
預り金	1,187	1,236
仮受消費税等	2,946	3,784
完成工事補償引当金	532	501
工事損失引当金	56	4
流動負債合計	53,589	49,670
固定負債		
社債	-	650
長期借入金	1 4,300	5,000
退職給付引当金	3,779	3,920
長期未払金	97	0
その他	95	95
固定負債合計	8,272	9,666
負債合計	61,861	59,337

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,614	9,614
資本剰余金		
資本準備金	2,165	2,165
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	2,166	2,166
利益剰余金		
利益準備金	137	271
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	406	398
繰越利益剰余金	19,857	22,607
利益剰余金合計	20,401	23,277
自己株式	145	1,149
株主資本合計	32,037	33,909
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,063	3,328
評価・換算差額等合計	3,063	3,328
純資産合計	35,100	37,238
負債純資産合計	96,962	96,575

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	142,181	134,194
その他の事業売上高	516	415
売上高合計	142,698	134,610
売上原価		
完成工事原価	127,334	121,089
その他の事業売上原価	380	296
売上原価合計	127,714	121,386
売上総利益		
完成工事総利益	14,847	13,105
その他の事業総利益	136	118
売上総利益合計	14,983	13,223
販売費及び一般管理費		
役員報酬	170	184
従業員給料手当	3,181	3,125
退職給付費用	346	272
法定福利費	500	500
福利厚生費	87	104
修繕維持費	139	179
事務用品費	228	238
通信交通費	254	295
動力用水光熱費	43	40
調査研究費	85	93
広告宣伝費	24	35
貸倒引当金繰入額	6	16
交際費	153	186
寄付金	15	22
賃借料	796	912
減価償却費	173	233
租税公課	329	342
保険料	13	14
雑費	604	752
販売費及び一般管理費合計	7,154	7,518
営業利益	7,828	5,704
営業外収益		
受取利息	34	21
有価証券利息	0	0
受取配当金	1 153	1 165
為替差益	-	29
その他	52	43
営業外収益合計	241	259
営業外費用		
支払利息	163	131
支払保証料	38	41
支払手数料	279	127
為替差損	57	-
その他	7	7
営業外費用合計	546	308
経常利益	7,523	5,656

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 0
投資有価証券売却益	-	468
会員権退会益	0	-
その他	0	0
特別利益合計	1	469
特別損失		
固定資産売却損	3 0	-
固定資産除却損	0	0
減損損失	23	56
その他	-	3
特別損失合計	24	60
税引前当期純利益	7,500	6,065
法人税、住民税及び事業税	1,436	1,774
法人税等調整額	898	73
法人税等合計	2,334	1,847
当期純利益	5,166	4,217

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		9,032	7.1	10,463	8.6
労務費 (うち労務外注費)		16,965 (16,965)	13.3 (13.3)	17,754 (17,754)	14.7 (14.7)
外注費		79,047	62.1	70,051	57.9
経費 (うち人件費)		22,289 (9,284)	17.5 (7.3)	22,820 (9,026)	18.8 (7.5)
計		127,334	100	121,089	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【その他の事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
購入費		53	14.0	-	0
経費		327	86.0	296	100
計		380	100	296	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,614	2,165	0	2,165	53	414	15,604	16,072
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩						8	8	-
利益準備金の積立					83		83	-
剰余金の配当							837	837
当期純利益							5,166	5,166
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	83	8	4,253	4,328
当期末残高	9,614	2,165	0	2,166	137	406	19,857	20,401

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	142	27,710	2,709	2,709	30,419
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
利益準備金の積立		-			-
剰余金の配当		837			837
当期純利益		5,166			5,166
自己株式の取得	3	3			3
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			354	354	354
当期変動額合計	2	4,326	354	354	4,680
当期末残高	145	32,037	3,063	3,063	35,100

当事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,614	2,165	0	2,166	137	406	19,857	20,401
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩						7	7	-
利益準備金の積立					134		134	-
剰余金の配当							1,340	1,340
当期純利益							4,217	4,217
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	134	7	2,749	2,876
当期末残高	9,614	2,165	0	2,166	271	398	22,607	23,277

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	145	32,037	3,063	3,063	35,100
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
利益準備金の積立		-			-
剰余金の配当		1,340			1,340
当期純利益		4,217			4,217
自己株式の取得	1,004	1,004			1,004
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			264	264	264
当期変動額合計	1,003	1,872	264	264	2,137
当期末残高	1,149	33,909	3,328	3,328	37,238

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に、当事業年度の完成工事高に対する将来の補修見積額を算定し、計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理している。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準による完成工事高は、131,810百万円である。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」895百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」211百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」684百万円に含めて表示している。

(貸借対照表関係)

1 (1) 下記の資産は、コミットメントライン契約(総額10,000百万円)に伴う担保に供している。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	218百万円	- 百万円
建物	1,679	648
土地	1,451	957
投資有価証券	6,968	7,344
合計	10,317	8,949

(2) 下記の資産は、P F I 事業を営む関係会社等の借入金の担保に供している。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	1百万円	1百万円
関係会社株式	61	61
関係会社長期貸付金	299	256
合計	361	318

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約を締結している。

事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	-	1百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	30百万円	30百万円

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物・土地	0百万円	- 百万円
機械装置	0	-
工具器具	0	0
合計	0	0

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物・土地	0百万円	-
構築物	0	-
合計	0	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式 (百万円)	83	665
関連会社株式 (百万円)	41	41

これらについては、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、貸借対照表計上額のみ記載としている。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	219百万円	213百万円
完成工事補償引当金	161	152
販売用不動産評価損	22	22
工事損失引当金	17	1
退職給付引当金	1,149	1,192
減損損失	467	483
有価証券評価損	95	44
その他	879	774
繰延税金資産小計	3,012	2,885
評価性引当額	939	889
繰延税金資産合計	2,073	1,996
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,211	1,399
固定資産圧縮積立金	177	174
繰延税金負債合計	1,388	1,573
繰延税金資産又は繰延税金負債 ()の純額	684	422

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.4%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.0	1.5
永久に益金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割等	1.5	1.8
法人税の特別控除	1.8	1.9
評価性引当額	0.2	0.8
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	31.1	30.5

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部を消却することを決議し、次のとおり実施した。

1. 自己株式の消却を行う理由

株主還元の充実のため

2. 消却に係る事項の内容

(1)消却する株式の種類	当社普通株式
(2)消却する株式の総数	430,000株(消却前の発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合5.05%)
(3)消却日	2019年5月31日

(参考)

発行済株式総数	消却前	8,508,629株
	消却後	8,078,629株

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	近鉄グループホールディングス(株)	300,000	1,548
		京阪ホールディングス(株)	286,000	1,331
		西日本旅客鉄道(株)	150,000	1,250
		住友不動産(株)	270,000	1,238
		三精テクノロジーズ(株)	355,000	544
		東海旅客鉄道(株)	20,000	514
		東京建物(株)	275,000	373
		D M G 森精機(株)	265,900	364
		南海電気鉄道(株)	100,800	307
		東日本旅客鉄道(株)	25,000	267
		イオン(株)	62,755	145
		(株)南都銀行	63,800	132
		日本電信電話(株)	24,400	114
		ハリマ化成グループ(株)	100,000	102
		その他(41銘柄)	364,442	1,032
		小計		2,663,097
計		2,663,097	9,267	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	満期保有目的の 債券	第330回 利付国庫債券	15	15
計		15	15	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物 1、2、4、5	5,825	529	6	6,348	3,649	161 (33)	2,698
構築物 4、5	304	59	15	349	203	9 (0)	146
機械及び装置	328	48	-	376	325	23	51
車両運搬具	58	2	-	61	54	6	7
工具器具・備品 4、5	1,200	268	52	1,416	897	163 (0)	518
土地 4	1,830	-	22 (22)	1,808	-	-	1,808
建設仮勘定 3	77	478	556	-	-	-	-
リース資産	3	-	-	3	1	0	2
有形固定資産計	9,630	1,388	654 (22)	10,364	5,132	365 (33)	5,232
無形固定資産							
特許権 6	-	-	-	24	17	3	6
借地権 6	-	-	-	43	-	-	43
ソフトウェア 6	-	-	-	593	276	122	317
ソフトウェア 仮勘定 6	-	-	-	265	-	-	265
その他 6	-	-	-	56	1	0	55
無形固定資産計	-	-	-	983	295	125	687
長期前払費用	1	-	-	1	1	0	0

- (注) 1 建物の取得原価は租税特別措置法に基づく圧縮後のものである。
2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。
建物 技術研究所別棟新築 403百万
建物 新城社宅・寮大規模修繕 75百万
3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。
建設仮勘定 技術研究所別棟新築 453百万
建設仮勘定 新城社宅・寮大規模修 102百万
4 「当期減少額」欄及び「当期償却額」欄の括弧内は内書きで、減損損失の計上額である。
5 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」は、減損損失累計額を含んで表示している。
6 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	720	-	17	-	702
完成工事補償引当金	532	501	532	-	501
工事損失引当金	56	4	-	56	4

(注) 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.asanuma.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

- | | | | |
|----------------------------------|--|---------------------------------|---------------|
| 1. 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第83期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日) | 2018年6月28日提出 |
| 2. 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2018年6月28日提出 |
| 3. 四半期報告書
及び確認書 | (第84期第1四半期 | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日) | 2018年8月10日提出 |
| | (第84期第2四半期 | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日) | 2018年11月12日提出 |
| | (第84期第3四半期 | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日) | 2019年2月8日提出 |
| 4. 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号
の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨
時報告書である。 | | 2018年6月29日提出 |
| 5. 臨時報告書の訂正報告書 | 訂正報告書(上記4.2018年6月29日提出の臨時報告書の
訂正報告書) | | 2018年7月2日提出 |
| 6. 自己株券買付状況報告書 | 報告期間(自 2018年11月12日 至 2018年11月30日) | | 2018年12月7日提出 |
| | 報告期間(自 2018年12月1日 至 2018年12月31日) | | 2019年1月11日提出 |
| | 報告期間(自 2019年1月1日 至 2019年1月31日) | | 2019年2月8日提出 |
| | 報告期間(自 2019年2月1日 至 2019年2月28日) | | 2019年3月8日提出 |
| | 報告期間(自 2019年3月1日 至 2019年3月31日) | | 2019年4月8日提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社 浅沼組
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	由	佳	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	雅	史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社浅沼組の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社浅沼組及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社浅沼組の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社浅沼組が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社 浅沼組
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	由	佳	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	雅	史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社浅沼組の2018年4月1日から2019年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社浅沼組の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。